【第50回審議会概要(主な意見等)】

協議事項(1)米原市人権施策基本方針概要版(案)について

事務局:資料2に基づき説明を行った。【詳細説明略】

【各委員から案について意見があった。意見は次のとおりである。】

- 委員:「一緒に考えてみよう」の性的マイノリティの人権について、「異性愛を前提とした話を しない」という例えば、意味が伝わりにくいと思う。
- 会 長:相手が異性愛者であることを決めつけて、女性に対して彼がいるのかや男性に対して彼女がいるのかという聞き方をしてしまうことが、異性愛を前提とした話をするという意味である。結婚をしているのか、子どもがいるのかも人それぞれであり、そのようなことを聞かれることにしんどい思いをする人もいるので、多数派を前提とした問い方は控えようという意味である。ただ、伝わらなければ意味がないため、事務局と検討する。
- 委員:第2章、第3章の「その他様々な人権」の記述が長すぎるため、途中で文を一旦切るほうが良い。また、「子どもの人権」の課題の文章がわかりにくく、「育成する」という表現を違う言葉に変えたほうが良い。
- 委員:「一緒に考えてみよう」のインターネットによる人権侵害について、「名前や住所などの 個人情報を載せない」という例は自分が被害に遭わないためのことを書いているように 思えるため、別の例に変えたほうが良い。
- 委員:第3章の各項目の課題について、「部落差別(同和問題)」以外の項目がすべて「求められています」で統一されているため、他の言い方に変えたほうが良い。
- 会 長:部落差別(同和問題)の施策の基本方向について、「同和教育を推進」「啓発活動を推進」は「同和教育の推進」「啓発活動の推進」としたほうが良い。また、性的マイノリティの人権の施策の基本方向に「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知」等を追加してはどうか。また、「その他様々な人権」の中の「求職者の人権」については、「採用と人権」といった表現にしてはどうか。

各委員の意見を取り入れた第2案を作成し、書面にて各委員に確認を行うこととした。

協議事項(2)米原市人権記策基本方針進行管理調査票について

事務局:資料3に基づき説明を行った。【詳細説明略】

- 委員:障がい者の人権の「相談体制の充実」の課題の記述「湖北圏域に設置された基幹相談支援 センター等関係機関との連携の強化が求められる」のところについて、具体的に何をし ているのか見えにくい。
- 委員:令和6年度実施状況に「相談事業を行いました」と記載してあるが、何をもって「行った」ということになるのか。以前は心配ごと相談に身体障害者相談員・知的障害者相談

員が入っていたが、今はそれが無くなったため、現在は相談としては受けていると思わない。実際にどのような事業を行ったのか、空いているスペースに記載して欲しい。また、事務局も記載内容を担当部署に確認しておいて欲しい。

会 長:相談件数は挙げた方が良いと思う。0なら0で課題が見えるため。

委 員:この進行管理調査票は、毎年各課から提出されるのはいつ頃なのか。

事務局:各課に依頼をしているのは6月である。6月から7月の間に提出があり、その後、取りまとめや聞き取り等を行っている。

委員:審議会開催はもう少し早くても良いと思う。また、具体的数値が挙げられるところは挙げたほうが良い。例えば、「男女平等の社会づくり」の「審議会・協議会委員の選任」について、女性が占める割合は令和7年度目標が35パーセントとなっているが、今年度の結果はもう出ているはず。

事務局:審議会委員それぞれに任期があり、4月で終わるものもあればこれから始まるものもある。まだ年度途中のため集計はできていない。

委 員:人権尊重のまちづくり推進本部、同和教育推進本部、それぞれ令和6年度は何回開催したのか。

事務局:人権尊重のまちづくり推進本部は1回である。

委 員:同和教育推進本部は実施していないのか。

事務局:研修会等はされている。

委員:研修ではなく、本部としての会議等を開催するよう教育部局に伝えて欲しい。

委 員:ハートフル・フォーラムについて、いまいち行政の熱心さが伝わらない。私の自治会では 代理自治会長が担当者となっているが、地域人権リーダー研修会に参加されても、自治 会長に資料を渡されるだけで終わる。ハートフル・フォーラムの開催を全自治会でお願 いしたいのであれば、自治会担当者が年度初めに自治会まで赴いて実施の依頼をするく らいの意気込みがあれば、実施率はもっと上がると思う。

会 長:今年度の目標が108 自治会、100 パーセントというのも無茶な目標に思える。調査票の依頼の際に課題の記述等についてもいろいろと要望したほうが良い。

委員:ハートフル・フォーラムについて、以前は80パーセント近く実施できていたが、コロナ 禍の集会形式を避けようという期間を経て、なかなか以前の水準まで戻らない現状があ る。今の話にあったように、自治会との協力体制ができればもう少し実施してもらえる と思う。

委 員:毎年、市が時代に合ったテーマを推奨されているが、今年はこのテーマをなるべく自治 会でやってもらいたいということをもう少ししっかりと推されると良いと思う。

会 長:「人権教育の推進」の「学校教育」に「学校における人権教育の推進」も追加して欲しい。 児童生徒にどう人権教育を進めていったのかが一番大事であり、それをより良くするために教職員研修をするわけであるため、実際に何を人権教育で児童生徒に伝えていくのかという部分を挙げると、ここでも議論できると思う。また、2022 年に行った人権意識調査で明らかになった課題を踏まえて人権教育の進め方を考えてもらいたい。例えば「いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」という意見に対して「そう思う」と答え たのが突出して高かったのが 18・19 歳であった。また、「不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」という意見に対して「そう思う」と答えたのが突出して高かったのも 18・19 歳であった。いわゆる自己責任論に依拠するような回答傾向が見られたことを踏まえて、学校教育でどのようにいじめ問題、不登校問題を伝えていくのかを考えていく必要がある。さらに、2022 年の調査で「男性と女性の地位が平等になっていると思いますか」の質問に対して「平等になっている」と答えたのも 18・19 歳が最も多かった。やはり学校教育で男女共同参画を教えるときに、理念を教えるだけではなく、実際にどんな問題が起きているのかということを教えていく必要がある。そのようなことが人権教育を進めていく先生方の共通の認識として広がれば良いと思うし、そういうことも課題として挙がってくるような進行管理になれば良いと思う。人権意識調査の結果が米原市で共有され、人権教育の場にも反映されれば良いと思う。

事務局:謝辞を述べ、審議会を終了した。